

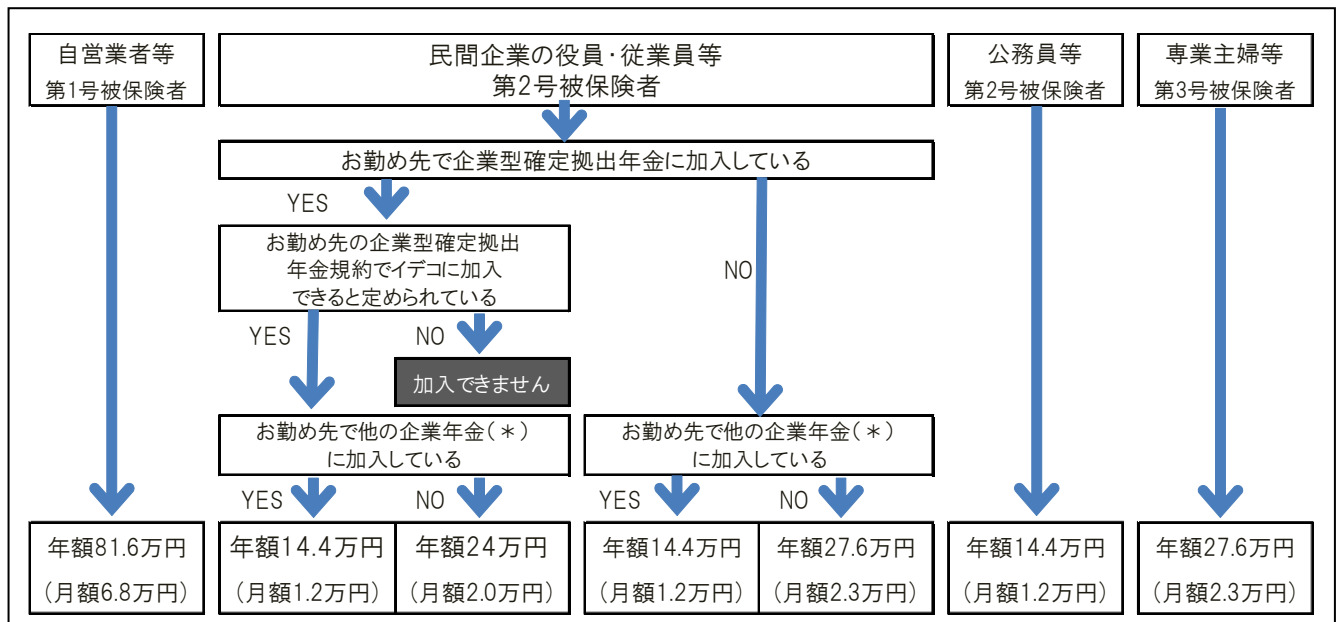
ご検討のみなさまへ

「指定した月に、指定した金額の掛金を拠出する」こと（年単位拠出）ができるようになりました。

◆掛金の年単位拠出について

- ① iDeCo (イデコ = 個人型確定拠出年金) の掛金は、毎月、定額の掛金を拠出（納付は翌月26日）していただくのが基本的な取扱いとなっていますが、平成30年1月より、掛金の拠出を1年の単位で考え、年1回以上、任意に決めた月にまとめて拠出（年単位拠出）していただくことも可能になりました。
- ② 「年単位拠出」の取扱いには詳細なルールがございます。店頭またはサポートダイヤルあてお問い合わせのうえ、内容を十分ご確認ください、ご検討ください。


◆拠出限度額



- ① 「12月から翌年11月（納付月ベースで1月～12月）」を「1年の単位」と考えます。
 - ② 「1年の単位」の中で、1回のみ掛金額の変更が可能です。
- ※その他詳細なルールにつきましては、店頭またはサポートダイヤルあてお問い合わせください。

【お問い合わせはこちらまでお願いします】

だいし 401k サポートダイヤル

 0800-800-0401

【平日 9時～21時 土日 9時～17時】
(祝日および12/31～1/3を除く)



第四銀行